

業務の効率化、コスト削減をお考えの企業様へ 給与計算業務を代行いたします

「社長が給与計算をしているので、なかなか本業に集中できない。」、「給与計算の担当者が他の業務と兼務しているので、なかなか他の業務まで手が回らない。」、このような問題を解消するために給与計算業務を代行いたします。これからは、今まで給与計算に割いていた時間を本業や他の業務にあててください。

毎月、基本料＋1,000円（1名）で代行いたします。

従業員15名の場合

$$\begin{aligned} & \text{基本料（10,000円）} + 1,000\text{円} \times 15\text{名} \\ & = 10,000\text{円} + 15,000\text{円} \\ & = \text{月々25,000円} \end{aligned}$$

また、給与計算には間違いやすい項目が多くあります。労働社会保険法令に対応した給与計算は社会保険労務士にお任せください。

◆給与計算の落とし穴

- ・ 社会保険料を多く引いたり、少なく引いたりしている
- ・ 頻繁に改正される法律や保険料率に対応できていない
- ・ 残業や欠勤控除の計算方法が間違っている
- ・ タイムカードの集計方法が間違っている
- ・ 従業員の給与が他の従業員に知られてしまう
- ・ 担当者が退職してしまい、やり方がわからない

社会保険労務士
が解決します

只今就業規則、助成金の無料相談を実施しております。ご希望の方は下記に必要事項をご記入いただき、ご返信ください。

FAX 番号:048-522-1614

給与計算相談希望

就業規則相談希望

助成金相談希望

貴社名		電話番号	
ご担当者		FAX 番号	
ご住所	〒	Eメール	

【お問合せ先】高田幸生社会保険労務士事務所
TEL・FAX:048-522-1614

埼玉県熊谷市弥生1-65
携帯電話:090-2669-0821